

令和5年第4回定例会(令和5年12月19日)

総務企画消防委員会委員長 (森山 義治 委員長)

去る12月8日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました「議第112号 令和5年度別府市一般会計補正予算(第8号)」関係部分ほか11件について、委員会を12月11日及び12月15日に開会し、慎重に審議をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに6件の条例議案及び1件のその他議案の審査についてであります。

まず、「議第117号 別府市役所事務分掌条例の一部改正について」では、介護保険に関する事務をいきいき健幸部から市民福祉部へ令和6年4月1日に移管することに伴い、条例を一部改正するものであるとの説明がなされました。

次に、「議第118号 別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」では、遺族補償年金前払一時金が支給される場合の遺族補償年金の支給停止の規定の見直しに伴い、条例を改正するものであるとの説明がなされました。

次に、「議第119号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」では、特別職である市長、副市長、教育長及び別府市議会議員の期末手当の支給率を引き上げるため、条例を一部改正するものであるとの説明がなされました。

次に、「議第120号 別府市職員の給与に関する条例等の一部改正について」では、大分県人事委員会勧告に基づき、一般職の給料表及び期末勤勉手当の支給率を改正するものであるとの説明がなされました。

次に、「議第128号 別府市火災予防条例の一部改正について」では、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が一部改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであるとの説明がなされました。

次に、「議第129号 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」では、令和6年1月6日から住居表示を実施する対象地区内に所在地を有する各施設について、それぞれの設置及び管理に関する条例中の表記を改めるものであるとの説明がなされました。

次に、「議第138号 住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について」では、住居表示を実施する区域及び方法について、住居表示に関する法律の規定により、議会の議決を求めるものであるとの説明がなされました。

委員から、住居表示の変更に伴い、マイナンバーとの兼ね合いについて住民説明会等で詳しく説明をするべきではとの質疑に対し、住居表示が変更されることに伴い、自身で変更していただく必要があるため、住民説明会等で丁寧に説明を行うとの答弁がなされました。

また、別の委員から住居表示の進め方について質疑がなされ、概ねの計画については、市が立てており、自治会の支部長会等で説明を行い、できるところから進めているとの答弁がなされました。

以上、6件の条例議案及び1件のその他議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。次に5件の予算議案の審査についてであります。

「議第112号 令和5年度別府市一般会計補正予算（第8号）」関係部分についてであります。

初めに、職員課関係部分では、「議第112号」と「議第113号」から「議第116号」までの特別会計補正予算について、大分県人事委員会勧告に準じた給料等の増額や育休等に伴う減額等により、職員人件費5,561万円を追加補正するとの説明がなされました。

次に、政策企画課関係部分では、来年4月の市制施行100周年に伴う記念式典やイベント等の開催のための実行委員会負担金の追加額8,911万1,000円を繰越明許費として計上している旨の説明がなされました。

委員から、100周年記念誌に関することについて、どのように情報収集を行っているのかとの質疑に対し、100周年を記念して別府市誌を作成するにあたり、教育委員会の別府市誌編纂委員会において、現在、市誌の編纂を行っているとの答弁がなされました。

別の委員より、これまでの市政発展に著しく貢献した方の功績の顕彰等を行うのかとの質疑に対し、100周年記念事業実行委員会の中で、協議をするとの答弁がなされました。

次に、防災危機管理課関係部分では、中小河川洪水ハザードマップを作成するにあたり、9月定例会にて可決された所要額について、大分県から区域の指定及びデータの提供が当初の予定より遅れたことに伴い、繰り越す旨の説明がなされました。

次に、財政課関係部分では、今年度の競輪開催売上額の増額に伴う収益部分について、一般会計への繰出金を増額するものとして、競輪事業収入を3億3,000万円追加するとともに、そのうち1億円をべっふ未来共創基金に積立て、残る2億3,000万円については、令和6年度における給食費保護者負担軽減事業の財源として別府市財政調整基金に積み立てること。また、旧南幼稚園跡地の土地売却収入の1億1,630万円については、今後の公共施設再編や施設の大

規模改修等の財源として別府市公共施設再編整備基金へ積み立てる旨の説明がなされました。

最後に、総務課関係部分では、歳入において、旧南幼稚園跡市有地を売却したことに伴い、土地売却収入として、1億1,630万円を、歳出において、旧若草港の北側に位置する市有地の樹木等の伐採委託料として、195万4,000円を計上している旨の説明がなされました。

委員から土地売却収入に関して、市有財産の売却においては、固定資産税などの収益性を考慮するとともに、売却先の利用目的や利用計画を十分に把握する必要があること。

売却先の用途が周辺環境に支障を及ぼす場合、売却元である市は、責任をもって対応すること。市有財産の処分を検討するにあたっては、処分方針を決定する会議において、専門的な知見を踏まえた精査を行うこと等の意見がなされました。

これに対して、当局より市有財産の売却においては、売却物件の周辺環境に配慮し、個々の事案において、募集要項の設定を行っていること。周辺環境に影響を及ぼす場合は、売却先に対し法令に沿って適切な対応を行うこと。地方税法上、固定資産税が非課税となる土地の用途については、生活と密接に関係があるものが対象であり、公募に際して、理由なく特定の法人等に制限をかけることは困難と考えるが、その後の収益性も重要であるため、個々の事案において検討する旨の説明がなされました。

その他、縷々質疑がなされましたが、委員会として、市有財産の売却にあたっては、売却先に管理義務や活用する権利があるものの公有財産を売却したことを鑑み、その用途において、売却先と地域住民との間に問題が生じた場合、可能な限りの相互の解決に努めること。売却に係る募集要項については、個々の事案により条件の設定が異なるものと理解されるが、売却後のその用途については、公益性を重視した募集要項を設定することを提言いたしました。

最終的に6件の予算議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

以上、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何卒、議員各位のご賛同をお願いいたします。